

小6 社会 政治 一問一答（20問） 版Iの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（ ）内の言い方でも正解です。

問いの答えを、右の欄に書きましょう。

- | | |
|---|---------------------------|
| (1) 国民の三つの義務のうち、働く義務を漢字二字で何というか | 勤労 |
| (2) 日本国憲法で、国の政治のあり方を最終的に決める力（主権）を持っているのはだれか | 国民 |
| (3) 国会の二つの議院のうち、解散があるのはどちらか | 衆議院
(衆院 でも正解) |
| (4) 国会で、賛成の多いほうの意見に決める決め方を何というか | 多数決 |
| (5) 参議院議員の任期は何年か | 6年
(六年 でも正解) |
| (6) 国会が国会議員の中から内閣総理大臣を選んで決めることを、漢字二字で何というか | 指名 |
| (7) 衆議院議員の任期は何年か | 4年
(四年 でも正解) |
| (8) 地方自治や選挙、郵便、消防などの仕事を担当する省はどこか | 総務省 |
| (9) 学校の教育や、科学・文化・スポーツなどの仕事を担当する省はどこか | 文部科学省
(文科省 でも正解) |
| (10) 軽い罪や少ない金額の争いをあつかう、いちばん身近な裁判所を何というか | 簡易裁判所
(簡裁 でも正解) |
| (11) 一つの事件について、3回まで裁判を受けられるしくみを何というか | 三審制 |
| (12) 最高裁判所の裁判官がふさわしいかどうかを、国民が投票で審査することを何というか | 国民審査 |
| (13) 裁判は原則としてだれでも見ることができる。このことを「裁判の何」というか | 公開 |
| (14) 内閣が指名し、天皇が任命する、最高裁判所のいちばん上の裁判官を何というか | 最高裁判所長官
(長官 でも正解) |
| (15) 衆議院が「今の内閣には任せられない」と決議することを何というか | 不信任
(内閣不信任・不信任決議 でも正解) |
| (16) 国の権力を立法・行政・司法の三つに分けて、別々の機関が受け持つしくみを何というか | 三権分立 |
| (17) 選挙で投票できるのは、何さいからか | 18さい
(18歳・満18さい でも正解) |
| (18) 参議院議員や都道府県知事に立候補できるのは、何さいからか | 30さい
(30歳・満30さい でも正解) |
| (19) 大きな災害が起きたときに、市や県・国が設置して救助や復旧の指揮をとる組織を何というか | 災害対策本部 |
| (20) 災害などのときに、自分から進んで、お金をもらわずに人を助ける活動をする人を何というか | ボランティア |